

令和 5 年度  
千葉県慢性疾病児童等地域支援協議会

# 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 推進事業立ち上げ支援に係る資料

2024年1月24日



# Agenda

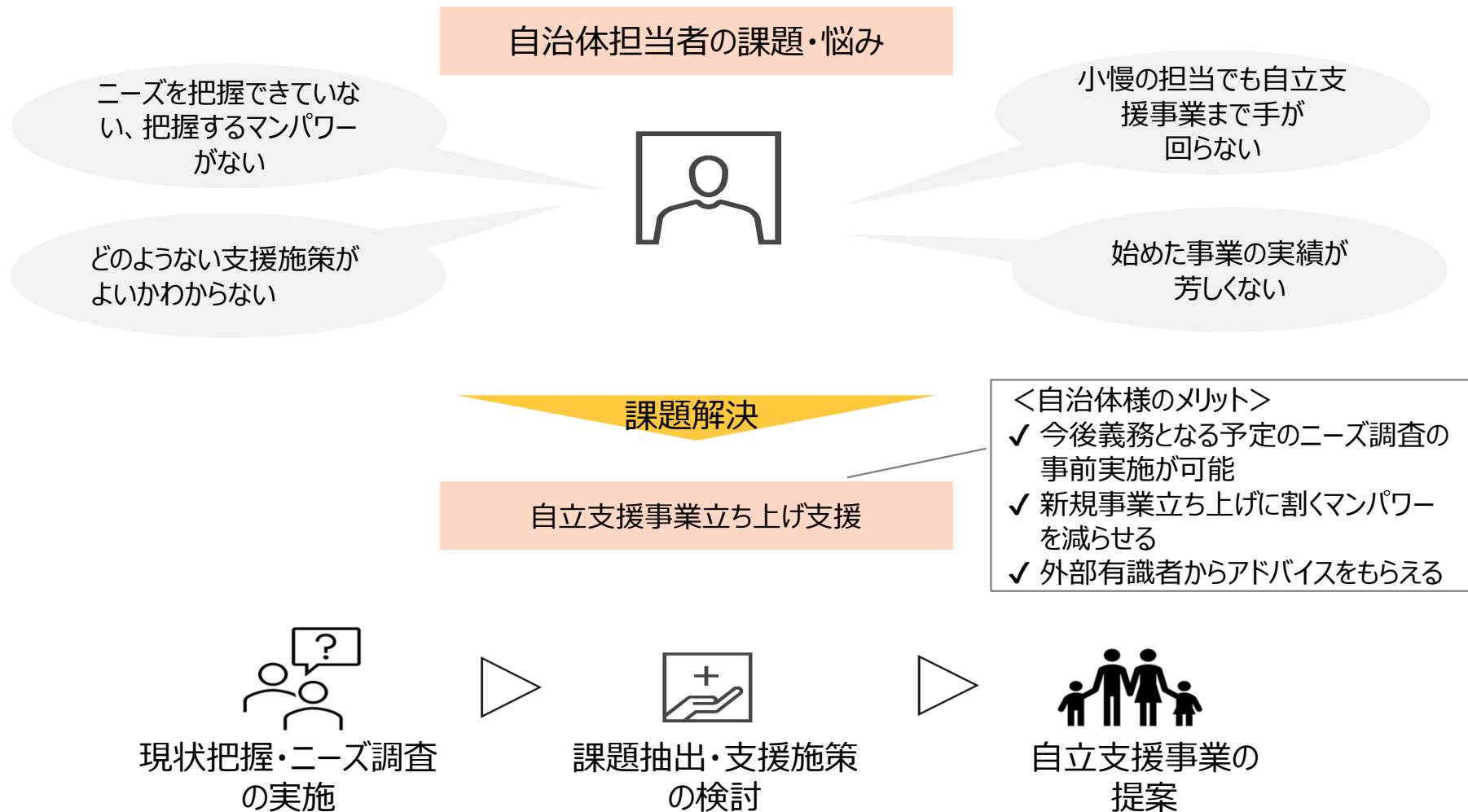
1. 【ご共有】小児慢性特定疾病児童等  
自立支援事業推進事業立ち上げ支援の概要 03
2. 【ご共有】千葉県の現状及び課題 10
3. 【ご検討】千葉県へのご提案内容 18
4. 【ご共有】その他スポット的なご支援の内容 26
5. 【Appendix】PwCコンサルティング合同会社のご紹介 34

# 1

【ご共有】  
小児慢性特定疾病児童等  
自立支援事業推進事業  
立ち上げ支援の概要

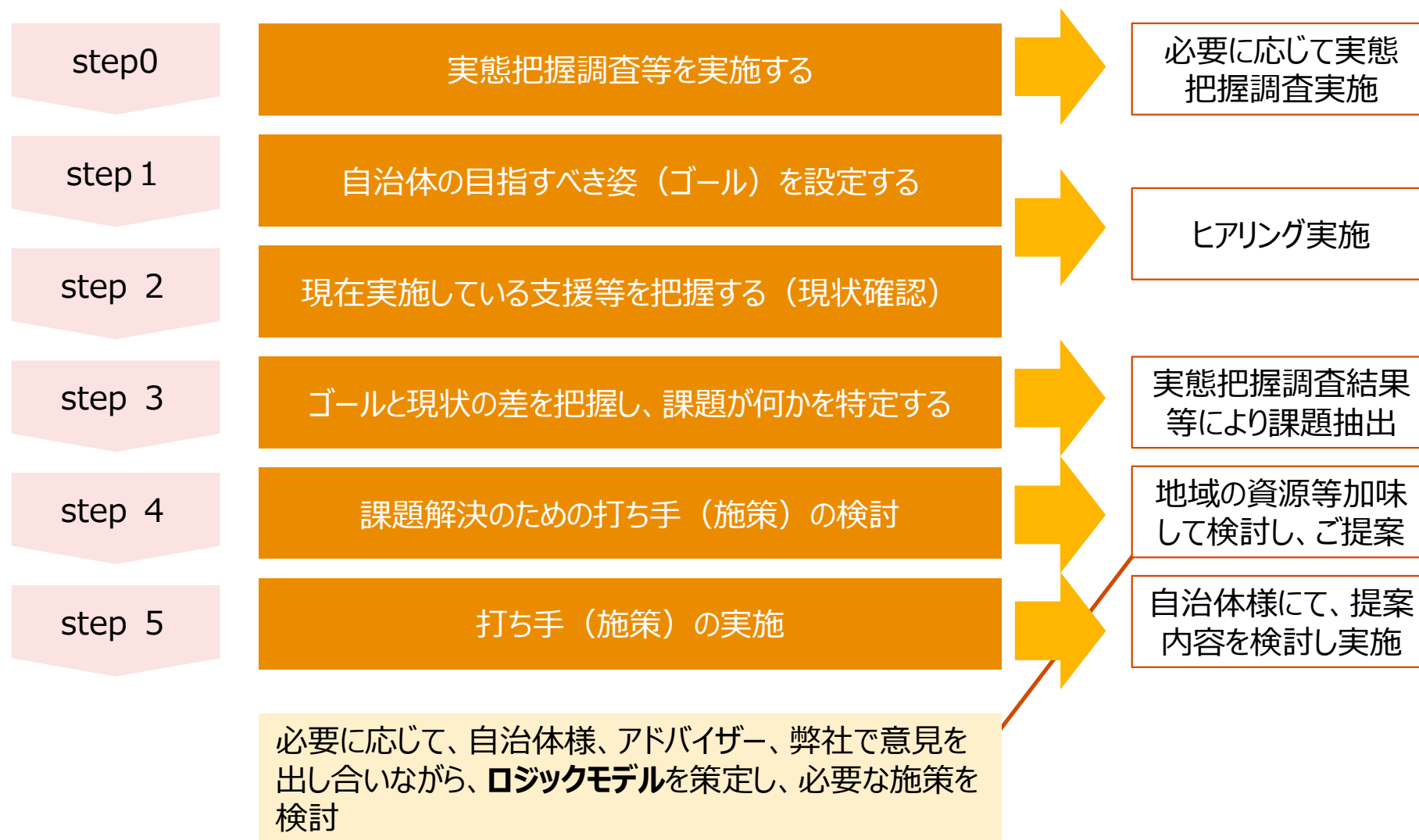
# 1. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業立ち上げ支援事業

本事業では、都道府県ご担当者様のお悩み・課題解決のため、都道府県等における、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の立ち上げ・見直しを支援いたします。



## 2. 自立支援事業立ち上げ支援の流れ（1/2）

立ち上げ支援の手順は令和4年度に策定した立ち上げ支援マニュアルに沿って、検討委員会の外部有識者であるアドバイザーと弊社が訪問（またはオンライン）により、自立支援事業立ち上げ支援をいたします。自治体様のご意見をお伺いしながら伴走支援をさせていただきます。



### 3. 自立支援事業立ち上げ支援の流れ（2/2）

前頁の自立支援事業立ち上げ支援の流れの詳細は以下の通りです。

項目	内容
①検討委員のアドバイザー任命	<ul style="list-style-type: none"><li>検討委員会の有識者に、担当自治体を持っていただき（1自治体/2名程度）、当該自治体への支援において各専門分野に関する助言をいただく。</li></ul>
②自治体へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"><li>支援希望自治体の現状、困りごと、自治体のニーズ等を把握することを目的に、最初に自治体へのヒアリングを行う。これにより、当該自治体の目指すべき方向や必要な支援内容を確定させる。</li></ul>
③管内利用者のニーズ把握のための実態把握調査支援	<ul style="list-style-type: none"><li>必要に応じて、管内利用者のニーズ把握調査を実施。調査票は、令和3年度の成果物である「小児慢性特定疾病児童とその家族のニーズの把握のための実態把握調査の手引書」を活用。</li><li>実態把握調査支援について、弊社では以下の対応を行う。<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 管内利用者に対して調査票の配布</li><li>➤ 実査、実査時の問い合わせ対応</li><li>➤ 集計</li><li>➤ 分析</li></ul></li></ul>
④自治体の課題整理	<ul style="list-style-type: none"><li>③のニーズ調査結果や自治体独自の調査結果と自治体の現状や目指すべきビジョンと照らし合わせ、何が出来ていて、何が出来ていないのかを検証し、課題の抽出・整理を実施。</li></ul>
⑤施策の検討・提案	<ul style="list-style-type: none"><li>④の課題を解決するための施策について検討を行い、自治体担当者と現実的な施策実現に向けた調整を行いながら、提案を実施。</li><li>小児慢性特定疾病自立支援事業の必須事業の見直し・立ち上げ、任意事業の見直し・立ち上げ、移行期医療の検討開始等、多様なニーズに対して対応予定。</li></ul>

## 4. 立ち上げ支援アドバイザー

立ち上げ支援について、以下の外部有識者がアドバイザーとして支援希望自治体様に訪問（またはオンライン）により、事業立ち上げについてアドバイスをいたします。

### アドバイザー

区分	委員名
医療関係者	檜垣高史（国立大学法人愛媛大学院医学系研究科 教授）
	◎小国美也子（鎌倉女子大学児童学部 教授）
	諏訪 亜季子（香川県立大学保健医療大学 助教）
学術関係	掛江直子（国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 SV）
当事者団体	福島慎吾（認定NPO法人難病のこども支援全国ネットワーク 専務理事）
	陶山えつ子（一般社団法人日本難病・疾病団体協議会 副代表理事）
支援者	西朋子（NPO法人ラ・ファミリア 理事）
	沖侑香里（静岡きょうだい会 代表）
	三好祐也（認定NPO法人ポケットサポート 代表）
教育関係	田添敦孝（東村山市 児童発達支援センターマイム センター長）
自治体	小倉加恵子（鳥取県倉吉保健所 所長）

### 事務局

PwCコンサルティング合同会社

## 5. 立ち上げ支援対象自治体募集要項

立ち上げ支援は、単年度事業であるため、今年度の支援期間は、約半年程度になります。その半年間に7～8程度の自治体様と一緒に自立支援事業の立ち上げを行います。

対象自治体数	7～8自治体（都道府県、市・区合わせて）
--------	----------------------

対象自治体	都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市のうち、自立支援事業の任意事業を実施していない自治体、または、任意事業を実施しているが、さらに事業拡充を検討している自治体
-------	-------------------------------------------------------------------------------------

- ✓ 自立支援事業を実施するための令和5年度の予算措置、実施予定の有無は問いません。
- ✓ 自立支援事業の新規立ち上げや現在実施している事業の見直し等に興味、関心、熱意がある自治体様で、本事業の趣旨にご理解いただける自治体様が対象となります。
- ✓ なお、新規事業の立ち上げ支援は本事業において、現在運用している事業でお困りについては、厚生労働科学研究の「小児慢性特定疾病児童等の自立支援に資する研究（檜垣班）」において対応する予定。
- ✓ ご支援可能な自治体様の数には限りがありますので、ご希望の自治体様の数が想定を上回った場合、ご支援実績のない自治体様を優先させていただきます。



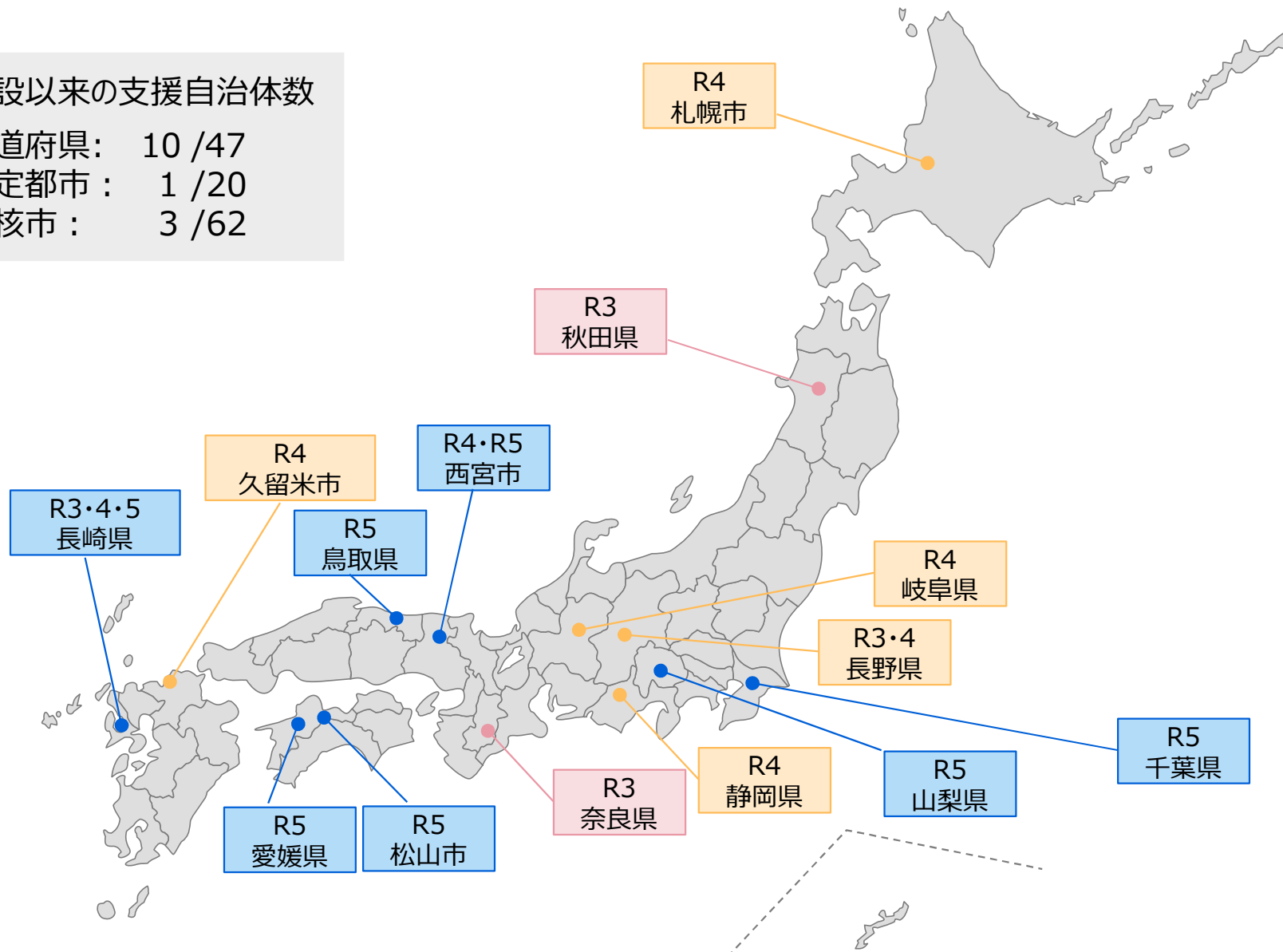
## 6. 立ち上げ支援自治体の実績（令和3～5年度）

厚生労働省難病等制度推進事業創設以来、支援対象となった自治体です。

今年度は千葉県、山梨県、西宮市、鳥取県、愛媛県、松山市、長崎県を対象に立ち上げ支援を実施しております。

創設以来の支援自治体数

都道府県:	10 / 47
指定都市:	1 / 20
中核市:	3 / 62



# 2

【ご共有】  
千葉県の実況及び課題

# 1. 千葉県様への支援フロー

千葉県様の小慢事業の見直し及び打ち手の検討を目指し、①実態の把握、②課題の洗い出し、③事業の見直し案の提案、④その他状況に応じた個別支援の実施という流れでご支援しております。

千葉県様の本事業における目標

- ① 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の必須事業・努力義務事業の見直し
- ② 努力義務事業の見直しを踏まえた事業計画の策定（打ち手の検討）

本支援事業におけるステップ		支援内容
本事業の支援対象範囲 ↑ ↓	<b>Step 1</b> 現在実施している支援等の実態を把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現状等について関係機関へヒアリング</li> <li>• 実態把握調査の追加分析</li> </ul>
	<b>Step 2</b> 自治体の目指すべき姿(ゴール)を設定 ----- ゴールと現状の差を把握し、課題を特定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 課題の洗い出し</li> </ul>
	<b>Step 3</b> 課題解決のための打ち手(施策)の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必須・努力義務事業見直し案の提案</li> <li>• 事業計画策定</li> </ul>
	<b>その他</b> その他状況に応じた個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係機関の提示・顔合わせ</li> <li>• 自立支援員の外部委託の検討</li> <li>• 自立支援員向け研修会の開催</li> </ul>
<b>Step 4</b> 打ち手(施策)の実施		

## 2. ヒアリングを踏まえたAs Is To Beの整理

千葉県様へのヒアリングで明らかになった、小慢等自立支援のゴールを踏まえ、現状の課題（As Is）を洗い出し、それぞれの課題に対するあるべき姿（To Be）を整理し、ご提示しました。

### 千葉県小慢等自立支援のゴール（目指すべき姿）

- 子どもが疾病を抱えながらも、その子らしくすこやかに成長できる支援が受けられる
- 家族の健康も維持できるような支援が受けられる

現状の課題（As Is）	あるべき姿（To Be）
<ul style="list-style-type: none"><li>• 行政と県内の医療機関や支援団体とのネットワークが構築できておらず、連携した支援事業を提供できていない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 行政が医療機関や支援団体と連携しながら、幅広い支援を提供する</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 各保健所ごとに必須事業・努力義務事業を単年度で実施しており、年度や保健所によって支援内容にばらつきがある</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 県内のどこにいても、地域によって偏りなく支援が受けられるようにする</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 自立支援員（保健師）間で知識や経験に差がある</li><li>• 自立支援員同士の連携や情報共有ができていない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自立支援員間での情報共有や連携ができる環境を整備し、個々の自立支援員に依存しない支援が提供できる</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 平成28年度の実態把握調査結果の分析を踏まえた課題を把握できていない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 実態把握調査の分析を踏まえた課題を把握し、必須事業・努力義務事業の検討に活用する</li></ul>

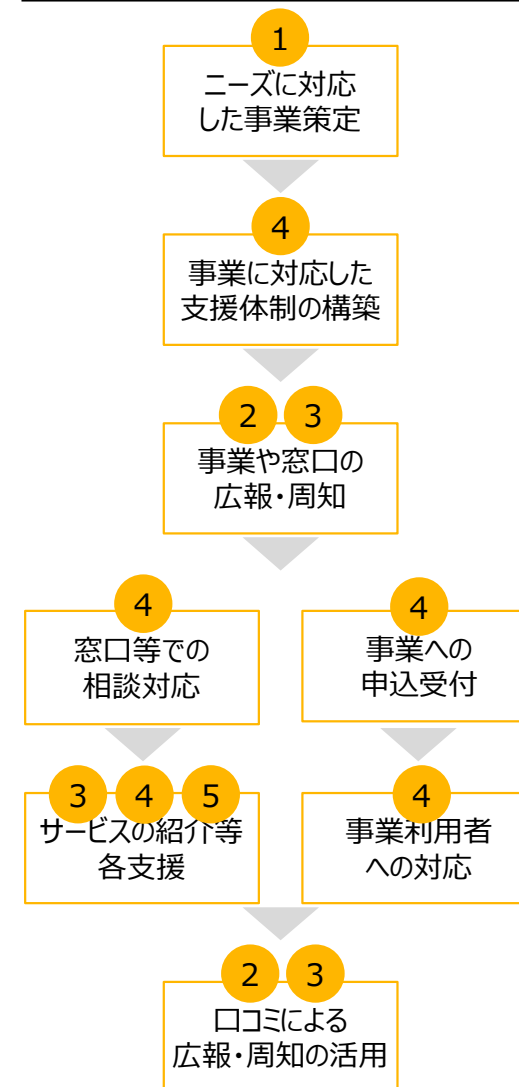
### 3. 関係機関へのヒアリングより抽出した課題

小慢の関係機関へのヒアリングの中でも、課題をいくつか抽出したため整理いたしました。

関係機関より抽出した課題

1. 実態把握調査の結果を踏まえて成人後の自立支援についても視野に入れて連携するべき
2.
  - 小慢の対象者のうち、受給者証を申請していない方が多い
  - 県内で自立支援事業が充実していないと、小慢の対象者へのメリットがあまりない
  - 受給者証の更新時に費用負担があり、それを上回るメリットが対象者に認識されていない
3.
  - 小慢子どもや家族に対し、相談窓口の周知が十分でない
  - 相談窓口についての問い合わせが医療機関に届く
  - 医療機関と自治体とのすみ分けが整理できておらず、混乱が生じている
4.
  - 自立支援員の役割が十分でない、もしくは関係機関に周知されていない
  - 自立支援員の関係機関のつなぎ方が十分でない
  - 自立支援員の役割が医療機関等に周知されていない
  - 努力義務事業を実施出来ていない
5.
  - 医療機関と自治体の連携が十分でない
  - 連絡票の運用がうまくいっていない
  - 連携手段が連絡票しかないため、連携が取れていない

県事業の実施フロー



## 4. 実態把握調査の追加分析の方向性

平成26年度に実施した実態把握調査の追加分析を実施するにあたり、その目的を、管轄保健所ごと及び回答者の状態像ごとに課題を抽出することとして、それぞれのクロス集計を実施しました。

### 実態把握調査分析 の目的

- ① 管轄保健所ごとの課題を抽出し、支援の質の地域差を解消する施策を検討する
- ② 小慢児童及びその家族のニーズを抽出し、小慢事業の施策に活用する

1

管轄保健所ごとの回答者の状態像及び、活用している／活用したいサービスを分析し、地域ごとの回答者の特徴と支援の質の地域差を確認する

- 管轄保健所×障害者手帳の有無
- 管轄保健所×障害者手帳の種別
- 管轄保健所×各障害者手帳の等級
- 管轄保健所×医療的ケアの有無
- 管轄保健所×医療的ケアの内訳
- 管轄保健所×疾患区分
- 管轄保健所×利用しているサービス
- 管轄保健所×利用したいサービス
- 管轄保健所×利用している・利用したいサービス

2

回答者の状態像ごとの困りごと、及び、利用したいサービスの「その他」を分析し、既存の福祉サービス等に対応できていないニーズを把握する

- 困りごと
- 困りごと×医療的ケアの有無
- 困りごと×障害者手帳の有無
- 困りごと×障害者手帳の種別
- 困りごと×相談者の有無
- 利用したいサービス「その他」

# 5. 実態把握調査-管轄保健所ごとの分析概要

管轄保健所ごとに実態把握調査を分析したところ、利用者の状態像に大きな違いはみられなかったものの、利用している／したいサービスの回答の傾向には違いがみられたことから、

①地域の支援リソースや相談窓口を利用者が知らない、②保健所の相談スキルや関係機関とのつなぎ方が十分でない、という課題を抽出しました。

**結果**

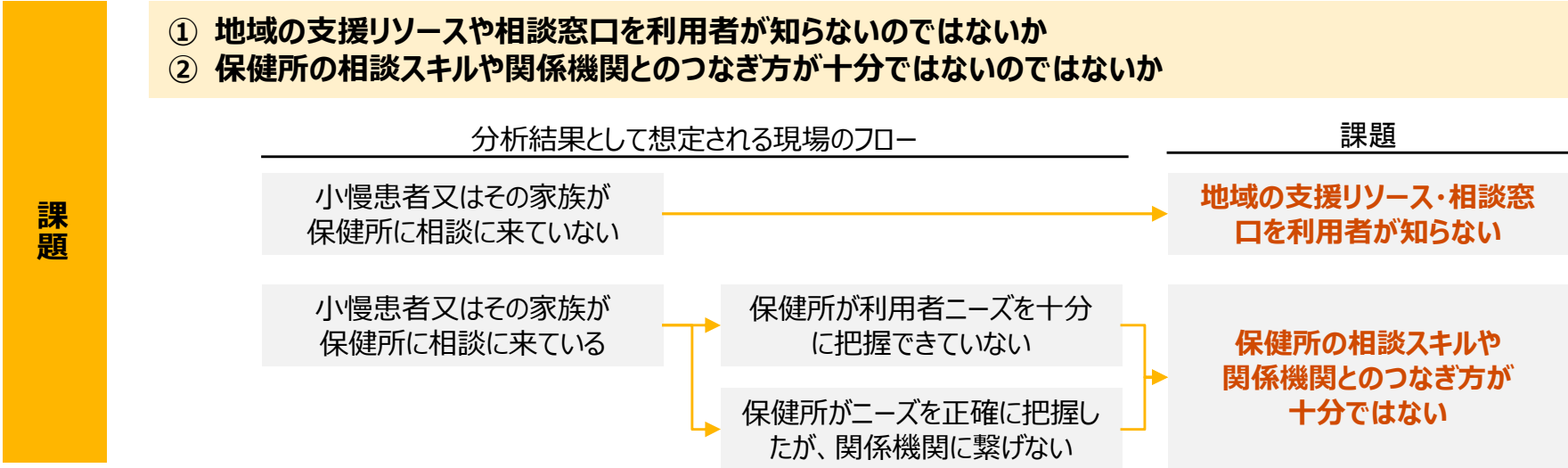
**管轄保健所ごとに利用者の状態像に大きな違いはみられなかったものの、利用している／したいサービスの回答の傾向には違いがみられた**

管轄保健所ごとに下記項目において大きな傾向の違いはみられなかった

- 障害者手帳の有無
- 障害者手帳の種別
- 各障害者手帳の等級
- 医療的ケアの有無
- 医療的ケアの内訳
- 疾患区分

管轄保健所ごとに下記項目において傾向の違いがみられた

- 利用しているサービスの内訳
- 利用したいサービスの内訳



## 6. 実態把握調査-小慢患者及び家族のニーズ分析概要

回答者の状態像ごとに困りごとに大きな変化がみられず、親同士の交流、子ども同士の交流に加え、専門医へ適切につなぐことが求められていることがわかります。

### 結果

- ① 状態像に関わらず、「同じ病気の子をもつ方と知り合う機会がない」が困りごととして最も多く、「近くに専門医がない」が次いで多い
- ② 障害者手帳をもつ方以外においては、「同じ病気をもつ子ども同士の交流の場がない」が困りごととして多い
- ③ 医療的ケア・障害者手帳の有無においては、「看護（養護）者の休息がとれない」「近くに専門医がない」の割合に違いが見られる
- ④ 相談者がいる方に比べ、相談者がいない方は「近くに専門医がない」が困りごととして少ない
- ⑤ 利用したいサービスの「その他」の回答としては、小慢患者やその兄弟の預かりや居場所づくり、メンタルケアが回答として多い

- ① 「同じ病気の子をもつ方と知り合う機会がない」「近くに専門医がない」の回答割合は、下記回答者の属性に関わらず、上位の回答を占める
  - ・ 医療的ケアの有無
  - ・ 障害者手帳の有無
  - ・ 障害者手帳の種別

### 課題

- ① 障害者手帳をもたない方については、親同士や子ども同士の交流促進、専門医へのつなぎ等の交流促進やメンタルケア・居場所づくりへの対策が求められているのではないかと
- ② 医療的ケア・障害者手帳がある方については、上記に加えレスパイトへの対策が求められているのではないかと

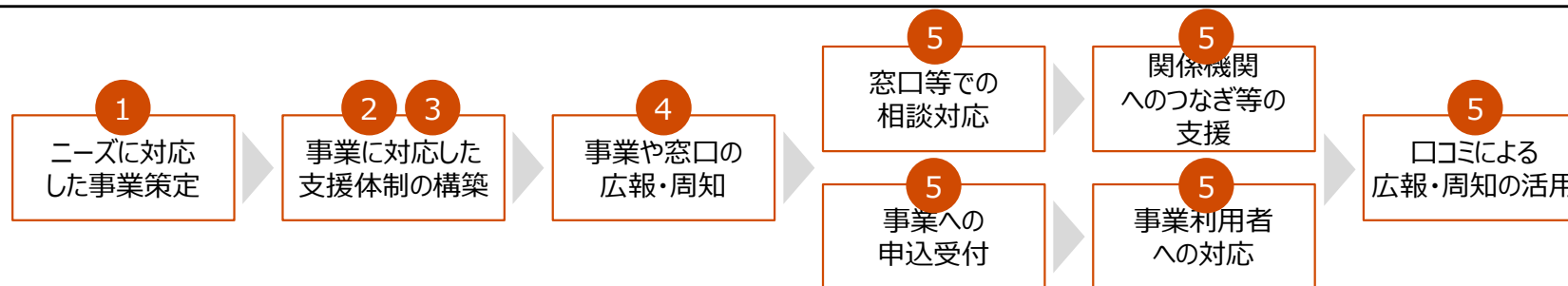
- ・ 障害者手帳をもつ方は、同じ病気や障害をもつ子ども同士の交流が、福祉サービス等で実施されているために「同じ病気をもつ子ども同士の交流の場がない」の回答が他の属性より少ないと推測できる
- ・ 相談する人がいる方は、相談する人がいない方と比較して、困りごととして「近くに専門医がない」ことを挙げて回答の割合が多い。これは専門医がないからこそ、他の相談する人を必死に探した結果とも推察できる。困りごとに対して正確なアドバイスを行える相談窓口を明確にすることが求められているのではないかと。



# 7. これまでに抽出された課題

各者へのヒアリングと実態把握調査の追加分析結果を踏まえ、現状の課題を、県の実施フローごとに、大きく5つに分けて抽出しました。

県事業の実施フロー



現状の課題 (As Is)

- 1
  - 対象者の状態像ごとに異なるニーズを把握できていない
    - 特に子どもが障害者手帳をもたない場合、交流促進やメンタルケア・居場所づくりへのニーズが高い
    - 特に医療的ケアありの子どもや障害者手帳をもつ子どもでは、レスパイトへのニーズが高い
- 2
  - 行政と県内の医療機関や支援団体とのネットワークが構築できておらず、連携した支援事業を提供できていない
- 3
  - 各保健所ごとに必須事業・努力義務事業を単年度で実施しており、年度や保健所によって支援内容にばらつきがある
- 4
  - 地域の支援リソースや相談窓口が県民に知られていない、または活用されていない
- 5
  - 自立支援員（保健師）間で知識や経験に差があり、相談スキルや関係機関とのつなぎ方が十分ではない
  - 自立支援員同士の連携や情報共有ができていない

あるべき姿 (To Be)

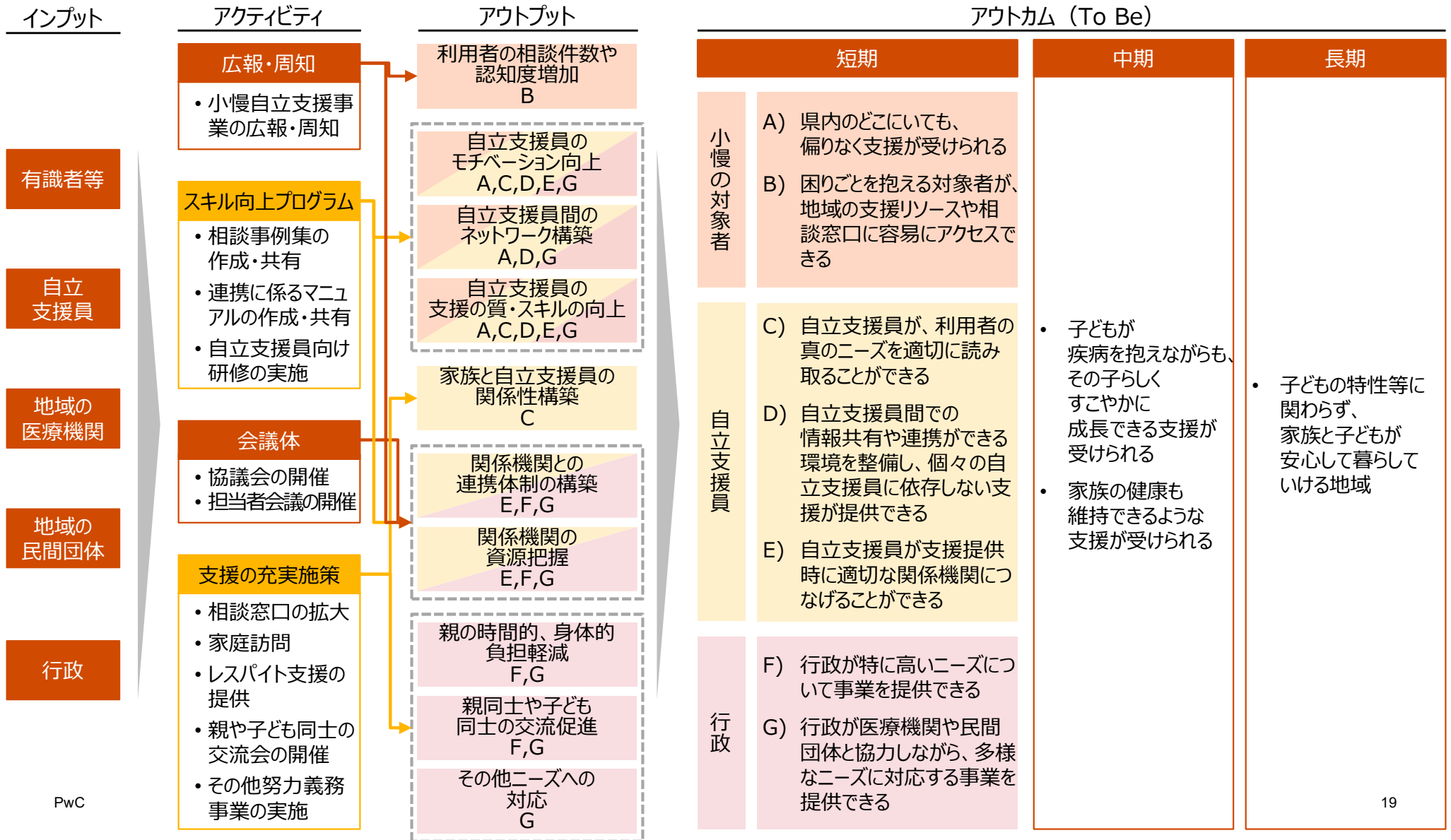
- 行政が特に高いニーズについて事業を提供できる
- 行政が医療機関や民間団体と協力しながら、多様なニーズに対応する事業を提供できる
- 県内のどこにいても、偏りなく支援が受けられる
- 困りごとを抱える対象者が、地域の支援リソースや相談窓口に容易にアクセスできる
- 自立支援員が、小慢患者やその家族の真のニーズを適切に読み取ることができる
- 自立支援員が支援提供時に適切な関係機関につなげることができる
- 自立支援員間での情報共有や連携ができる環境を整備し、個々の自立支援員に依存しない支援が提供できる

# 3

【ご検討】  
千葉県様へのご提案内容

# 1. ロジックモデル

千葉県様の小慢自立支援事業に係るロジックモデルを作成し、長期アウトカム「子どもの特性等に関わらず、家族と子どもが安心して暮らしていける地域」の実現のため、考えられる取組（アクティビティ）を一覧化して、ご提示しました。



## 2. 優先度の高いアクティビティ

各課題に対し、支援の質向上に係る重要性やニーズの高さ、実施負担等を基に、優先的に実施すべきアクティビティは、①利用者同士の交流促進、②広報・周知、③スキル向上プログラムの3つと推察しました。

アクティビティ ※ 前頁から引用	<b>広報・周知</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小慢自立支援事業の広報・周知</li> </ul>	<b>スキル向上プログラム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談事例集の作成・共有</li> <li>連携に係るマニュアルの作成・共有</li> <li>自立支援員向け研修の実施</li> </ul>	<b>支援の充実施策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の拡大</li> <li>家庭訪問</li> <li>レスパイト支援の提供</li> <li>親や子ども同士の交流会の開催</li> <li>その他努力義務事業の実施</li> </ul>
	<b>会議体</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の開催</li> <li>担当者会議の開催</li> </ul>		

各課題・ニーズに係るファクト  
 ※重要度が高いと想定されるもののみ抽出

各課題・ニーズに係る推察

交流促進への ニーズの高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査では、回答者の状態像に関わらず、現在困っていることとして、「親同士の交流不足」に関するものが約4割で最も多く、「子ども同士の交流不足」に関するものが約3割で3つ目に多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流促進へのニーズが最も高いと考えられる</li> <li>交流会の開催は、大きなコストをかけずに開催可能※</li> </ul> ※ 10ページ参照
スキル向上の 重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査では、管轄保健所ごとに利用者の状態像について大きな違いは見られなかったものの、利用しているしたいサービスに違いがみられたことから、相談スキルや関係機関とのつなぎ方が十分でないという課題を抽出</li> <li>千葉県様へのヒアリングでも、自立支援員間で知識や経験に差があるという課題をお伺い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の広報・周知によって相談者が増えたとしても、自立支援員のスキルが向上されていなければ、利用者への支援の質向上につながらない</li> <li>相談事例集や連携に係るマニュアルの作成・共有は自立支援員のスキル向上には有効であるが、作成に時間とコストがかかる※</li> </ul> ※ 11ページ参照
広報・周知への ニーズの高さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査では、管轄保健所ごとに利用者の状態像について大きな違いは見られなかったものの、利用しているしたいサービスに違いがみられたことから、地域のリソースや相談窓口を利用者が知らないという課題を抽出</li> <li>関係機関からも、相談窓口がどこにあり、何について相談すればよいか不明確であるというご意見を聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口が周知されていなければ、各種事業の案内や連携機関へのつなぎを通じた支援等も困難になるため、重要なボトルネックの一つであると想定</li> <li>相談窓口の場所や役割、小慢自立支援事業について、医療機関と連携しつつ、各連携機関や利用者へ広報・周知していくことが重要</li> </ul>

### 3. 交流促進のための交流会の開催

親と子どもそれぞれに対し、民間支援団体と連携しながら交流会を開催することで、利用者の精神的負荷の軽減や自立支援員等との関係性構築、自立支援員等のモチベーション向上につながられます。

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査では、回答者の状態像に関わらず、現在困っていることとして、「親同士の交流不足」に関するものが最も多く、「子ども同士の交流不足」に関するものが3番目に多いことから、交流促進へのニーズは最も高いといえる</li> </ul>
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>親同士または子ども同士の交流を促進し、<b>家や学校以外の居場所づくりや精神的負荷の軽減につなげる</b></li> <li>自立相談支援員や行政職員が、小慢の子どもおよびその家族の生の声を聞くことにより、<b>支援の質向上へのモチベーションを向上させるとともに、利用者との関係性を構築する</b></li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>親同士、子ども同士それぞれの交流会を開催</li> <li><b>交流会の開催実績のある民間支援団体と連携</b>することで、より参加者からの満足度が高いものになると想定</li> <li>参加者を広く募るため、小慢の子どもや家族と関係が深い<b>医療機関、学校、訪問看護等の事業所とも連携して広報・周知を実施</b></li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; background-color: #f9cb9c; padding: 5px;">親の交流会</div> <div style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>オンライン、対面いずれも開催する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン： 子どもの世話などで移動が難しい等さまざまな事情を抱える方の参加が可能 交流を円滑化するため、事前にファシリテーションをしてくれる方（支援員等）を依頼</li> <li>対面： 親同士や自立支援員、行政職員等との関係性構築がより実現しやすい</li> </ul> </li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 20%; background-color: #f9cb9c; padding: 5px;">子どもの交流会</div> <div style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>対面で開催し、工作や料理等のワークショップを通じて交流</b>できるようにすることで、自然と交流が可能となる</li> <li><b>高校生を対象にした就労に係るワークショップ</b>を開催することも、悩みや不安の解消につながると想定</li> </ul> </div> </div>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面開催の場合： 民間支援団体への委託料、広報・周知に係る費用（ビラ作成・HP掲載）、会場費、ワークショップの材料費（参加費の設定も要検討）、その他雑費</li> <li>オンライン開催の場合： -</li> </ul>
タイムスケジュール	<p>※ 定期的に交流会を開催することで、参加障壁を下げるとともに、PDCAに則ってより満足度の高い交流会への開催につなげる          ※ PDCA：計画⇒実行⇒評価⇒改善のプロセスを繰り返す業務改善を目的とするフレームワーク</p>



# 4. スキル向上プログラムの実施

自立支援員に対し、相談事例集・連携マニュアルの作成および共有、研修等を実施することにより、個々のスキルの向上、自立支援員同士のネットワークや関係機関との連携体制の構築につなげられます。

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査の管轄保健所ごとの分析において、<b>相談スキルや関係機関とのつなぎ方が十分でない</b>ということが判明</li> <li>千葉県様の中でも、<b>自立支援員間で知識や経験に差がある</b>ことをご認識いただいている</li> </ul>	
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員の<b>モチベーション及びスキルを向上</b>させ、モチベーションとスキルの向上が相互に作用する<b>好循環を生み出す</b></li> <li><b>自立支援員同士のネットワークを構築</b>し、個々のスキルに依存しない支援体制を構築する</li> <li>自立支援員が<b>活用可能な関係機関の資源を把握</b>し、<b>各関係機関と連携体制を構築</b>する</li> </ul>	
概要	<p>自立支援員向け研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自立支援員が具体的なケースについてスーパーバイズ（SV）してもらえる研修、②ケース検討研修が考えられるいずれも、積極的な意見の出し合いやネットワーク構築のため、対面での開催を推奨             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 具体的なケースの対応方法について自立支援員で意見を出し合いつつ、SV（自立支援員経験者等の外部有識者）から助言を受ける研修</li> <li>② 仮のケースの対応方法について複数の保健所の自立支援員で意見を出し合いつつ、SVから助言を受ける研修</li> </ul> </li> </ul>
	<p>相談事例集の作成・共有</p>	<p>※ 事例の収集や推敲等の作成コストが大きく、実現可能性に懸念があるため、優先順位を下げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員が支援を提供する際に活用可能な相談事例集を作成</li> <li>「1 事例番号」「2 相談内容の種別」「3 相談内容の概要」「4 活用した関係機関、関係制度」「5 相談内容の詳細」「6 基本情報」「7 支援開始に至るまで」「8 提供支援」「9 支援提供後の変化」で構成（イメージ図後述）</li> </ul>
	<p>連携に係るマニュアルの作成・共有</p>	<p>※ 連携体制の整理や推敲等の作成コストが大きく、実現可能性に懸念があるため、優先順位を下げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員を対象に、ケースの種別ごとに活用可能な関係機関と連携方法をとりまとめたマニュアルを作成</li> <li>「連絡票の活用方法」の他、「1 ケース番号」「2 ケースの概要」「3 活用可能な連携機関と連携方法」で構成（イメージ図後述）</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員向け研修： 講師への謝金、会場費（保健所での実施を想定）、その他雑費</li> <li>相談事例集・連携マニュアル： 各保健所からあがってきた相談事例や、関係機関・連携方法のとりまとめに係る作業コスト、製本費用</li> </ul>	
タイムスケジュール	<p>①SV研修</p> <p>2024/4 5 6 7 8 9 10 11 12 2024/1 2 3</p> <p>SVの検討、打診、決定   各保健所への打診   実施   事後アンケートの集計   改善策の検討   繰り返し</p> <p>②ケース検討研修</p> <p>SVの検討、打診、決定   各保健所への打診   実施   事後アンケートの集計   改善策の検討   繰り返し</p>	

# 【参考】相談事例集および連携マニュアルのイメージ図

相談事例集のイメージ図

1	小慢こどもの一時預かり
概要	
親の出産時の緊急預かりおよび医療的ケアの支援	
関係機関	
医療機関、教育機関、訪問看護、放課後デイサービス	
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の出産および定期健診等に係る小慢こどもの一時預かりや緊急預かりについて、保健所に相談のため来所</li> <li>週1回XX注射のため、通院する必要があることから、親の入院時等への不安が聞かれた</li> </ul>
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代：XX</li> <li>疾患：XX</li> <li>家族構成：XX</li> </ul>
まで支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連絡を取り合い、会議を開催することで、産前産後の支援について連携</li> </ul>
提供支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産前：XXXにて一時預かり、平日は放課後等デイサービスも活用</li> <li>出産中：XXXにて一時預かり、XXXにてXX注射接種</li> <li>出産後：訪問看護の活用</li> </ul>
変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の出産前から出産後に至るまで、関係機関と連携することで、親の負担軽減</li> <li>親からは「XXX」という声をいただいた</li> </ul>

連携マニュアルのイメージ図

1	小慢こどもの一時預かり	
連携方法		活用可能な制度等
<pre> graph TD     MI[医療機関] &lt;--&gt; EI[教育機関]     MI &lt;--&gt; ISA[自立支援員]     EI &lt;--&gt; ISA     ISA &lt;--&gt; MI     ISA &lt;--&gt; EI         </pre>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉：XX</li> <li>母子保健：XX</li> </ul>
概要		
親の出産時の緊急預かりおよび医療的ケアの支援		
関係機関		
医療機関、教育機関、訪問看護、放課後デイサービス		
連携方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議形式：XX</li> <li>会議頻度：XX</li> <li>会議内容：XX</li> <li>会議以外の連絡方法：XX</li> <li>会議以外の連絡頻度：XX</li> <li>会議以外の場における内容：XX</li> </ul>	

# 5. 広報・周知

利用者および関係機関それぞれに対し、適切な内容のチラシまたはリーフレットを配布するとともに、口頭での説明にも力を入れることで、利用者からの認知度向上や相談件数の増加につながられます。

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握調査の管轄保健所ごとの分析において、地域のリソースや相談窓口を利用者が知らないということが判明</li> <li>千葉リハ・千葉こどもからも、相談窓口がどこにあり、何について相談すればよいか不明確であるというご意見を聴取</li> </ul>				
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの認知度向上や相談件数の増加によって、下記2点につなげること             <ul style="list-style-type: none"> <li>経験値および交流の機会が増えることによる自立支援員のスキル向上や、小慢の子どもや家族と自立支援員の関係性構築</li> <li>親の時間的、身体的、精神的負担の軽減、子どもの自立</li> </ul> </li> </ul>				
概要	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="367 587 577 775">広報・周知の媒体</td> <td data-bbox="584 587 2092 775"> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の場所、方法、相談できる内容、地域の支援リソースを具体的に示したチラシやリーフレットを、利用者、関係機関それぞれを対象にしたものを作成</li> <li>特に相談できる内容を具体的に記載することで、さまざまな内容に対する相談を受け付けていることを印象付け、相談件数の増加につなげるねらい</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="367 783 577 1046">広報・周知の方法</td> <td data-bbox="584 783 2092 1046"> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対しては、チラシやリーフレットの家庭への直接・単独配布を実施することで、その内容を印象付ける             <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の支援機関の具体的な支援内容などを親しみやすく示した広報誌のようなものの作成も有効</li> <li>その他、交流会等の利用者との接点のたびに、口頭で相談窓口について説明するとともに、チラシやリーフレットを直接お渡しすることで、利用者 と 自立支援員 と の 関係性構築につなげる</li> </ul> </li> <li>関係機関に対しては、具体的な相談受付方法や内容について理解し、利用者を自立支援員につなげてもらうために、関係機関用の事務連絡の配布・内容の説明を実施し、職員への広報・周知をしていただく</li> </ul> </td> </tr> </table>	広報・周知の媒体	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の場所、方法、相談できる内容、地域の支援リソースを具体的に示したチラシやリーフレットを、利用者、関係機関それぞれを対象にしたものを作成</li> <li>特に相談できる内容を具体的に記載することで、さまざまな内容に対する相談を受け付けていることを印象付け、相談件数の増加につなげるねらい</li> </ul>	広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対しては、チラシやリーフレットの家庭への直接・単独配布を実施することで、その内容を印象付ける             <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の支援機関の具体的な支援内容などを親しみやすく示した広報誌のようなものの作成も有効</li> <li>その他、交流会等の利用者との接点のたびに、口頭で相談窓口について説明するとともに、チラシやリーフレットを直接お渡しすることで、利用者 と 自立支援員 と の 関係性構築につなげる</li> </ul> </li> <li>関係機関に対しては、具体的な相談受付方法や内容について理解し、利用者を自立支援員につなげてもらうために、関係機関用の事務連絡の配布・内容の説明を実施し、職員への広報・周知をしていただく</li> </ul>
広報・周知の媒体	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の場所、方法、相談できる内容、地域の支援リソースを具体的に示したチラシやリーフレットを、利用者、関係機関それぞれを対象にしたものを作成</li> <li>特に相談できる内容を具体的に記載することで、さまざまな内容に対する相談を受け付けていることを印象付け、相談件数の増加につなげるねらい</li> </ul>				
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に対しては、チラシやリーフレットの家庭への直接・単独配布を実施することで、その内容を印象付ける             <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の支援機関の具体的な支援内容などを親しみやすく示した広報誌のようなものの作成も有効</li> <li>その他、交流会等の利用者との接点のたびに、口頭で相談窓口について説明するとともに、チラシやリーフレットを直接お渡しすることで、利用者 と 自立支援員 と の 関係性構築につなげる</li> </ul> </li> <li>関係機関に対しては、具体的な相談受付方法や内容について理解し、利用者を自立支援員につなげてもらうために、関係機関用の事務連絡の配布・内容の説明を実施し、職員への広報・周知をしていただく</li> </ul>				
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシの作成費用（外部委託）、印刷代、その他雑費</li> </ul>				
タイムスケジュール	<p>The timeline shows the following key events:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2023/3/4: チラシの記載内容の検討 (Review of flyer content)</li> <li>2023/3/5: 外部事業者の調整 (Adjustment with external contractor)</li> <li>2023/3/6: チラシ第1稿作成 (Creation of the first draft)</li> <li>2023/3/8: 関係者へのヒアリング・修正※ (Hearing and revision with stakeholders)</li> <li>2023/3/9: チラシ最終稿納品 (Submission of the final draft)</li> <li>2023/3/11: 家庭への直接・単独配布 (Direct and individual distribution to households)</li> <li>2024/1/2: 関係機関への配布・説明 (Distribution and explanation to related organizations)</li> </ul>				

※ 関係者からヒアリングについてのご意見（わかりやすさ等）を収集することで、より効果的なチラシを作成する



## 6. その他のアクティビティに係るご提案

「3. 千葉県様のロジックモデル」におけるその他アクティビティについても、優先度は若干下がるものの、すべて利用者のニーズに対応し、支援の質を向上させる有用な施策であると考えられるため、実行可能性も考慮しつつ実施を検討していただくことをご提案しました。

### 協議会の開催

- 現在の協議会委員に加え、特別支援ではない教育関係者や企業の代表に入っていただくことで、さらなる関係機関との連携強化や小慢事業への理解促進につなげる
- 事業の方針や支援体制の方向性、連携方法について議論することで、小慢事業の改善策を検討する

### 担当者会議の開催

- 協議会は小慢事業の全体的な方向性等を協議するものだが、担当者会議では、各ケースの担当者が関係機関と支援方法等について相談することを目的に開催する
- 月1～2程度で、関係機関の担当者同士で協議することにより、支援の質の向上や関係機関との連携強化につなげる

### 相談窓口の拡大

- 相談窓口の増加や相談受付方法（SNS、専用フォーム、学校からの専用相談ダイヤル等）の増設により、利用者への広報・周知や、相談のしやすさの向上につなげる
- 相談受付方法の増設の方が、コストも低く、相談のしやすさも大幅に向上すると考えられるためより推奨

### 家庭訪問

- 自立支援員と、小慢の子ども・その家族との関係性の構築や、深く会話をすることで潜在的なニーズの抽出に効果的
- 自立支援員が市の保健師と連携し、就学前に定期的に訪問していたケースを引き継ぐことで、就学後も継続してフォローできる体制の構築が可能となる（引き継ぎ票のようなものを作成することで、引き継ぎの仕組みづくりをすることを推奨）

### レスパイト支援の提供

- 2つのレスパイト事業が考えられる
  - ① 一時預かりを実施する事業所、または医療機関に、小慢の子どもを一時的に預かってもらう
  - ② 訪問看護や訪問介護サービスを提供する事業所に、小慢の子どもを一時的に家で面倒を見てもらう※ 訪問介護（ホームヘルパー）は、家事援助を実施可能

### その他努力義務事業の実施

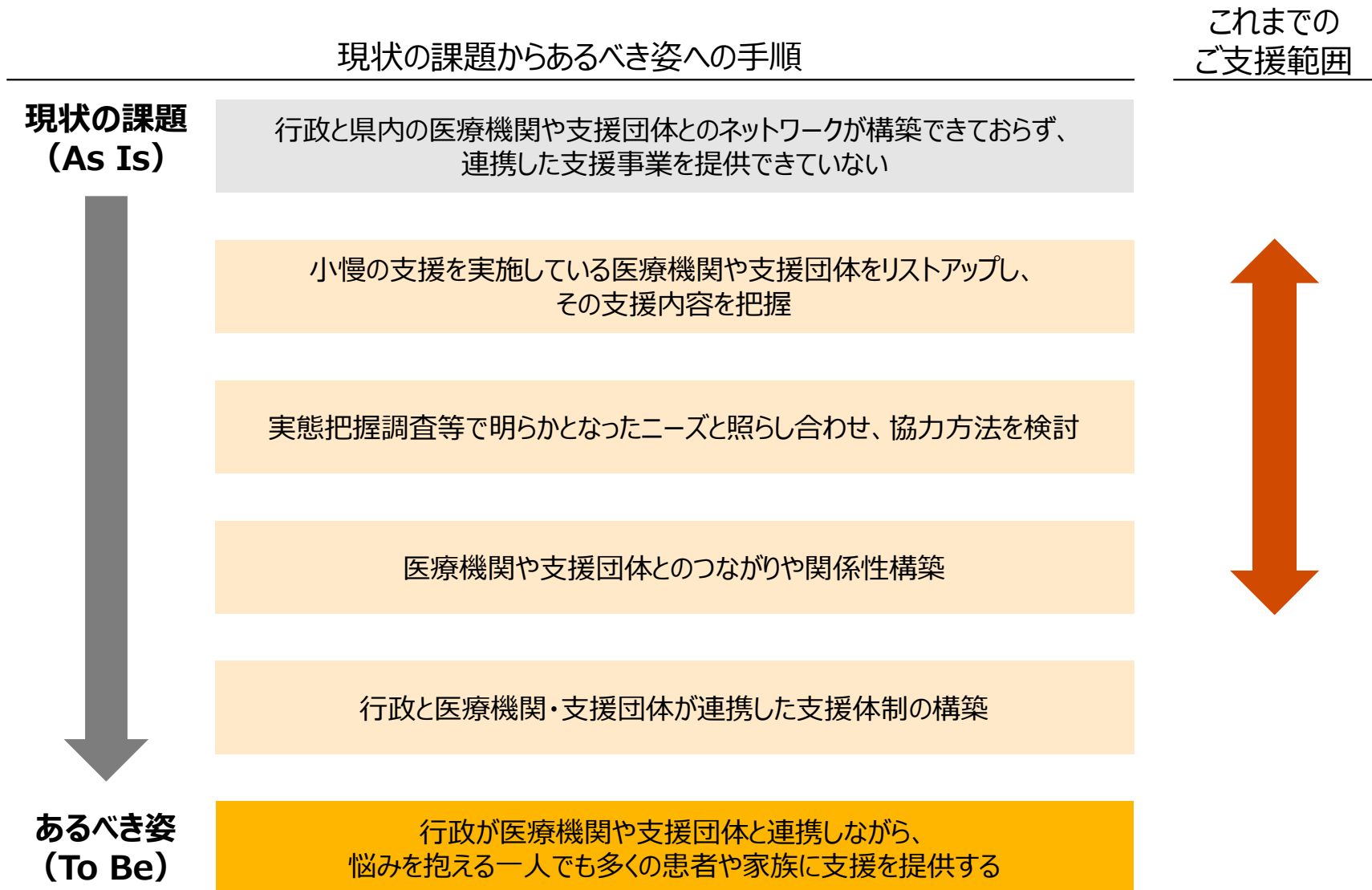
- 下記以外にも、利用者のニーズを踏まえたさまざまな努力義務事業が考えられる
  - ① 職場体験・職場見学、スキル習得支援、就労に関する情報の提供支援 等の就労に関する事業
  - ② 通院や通学の付き添い支援、家族の付き添い宿泊支援、きょうだいへの支援 等の家族支援を行う事業
  - ③ 学習支援 等

# 4

【ご共有】  
その他スポット的なご支援の内容

# 1 - 1 . 関係機関との関係性構築の手順

県内医療機関や支援団体との連携体制を構築できていないという課題を解決し、あるべき姿を実現するため、まずは各支援機関をリストアップし、その後以下の手順での事業推進をご提案しました。



## 1-2. 県内の小慢関連医療機関および支援団体

現時点で判明した、千葉県において小慢の子供たちを支援している医療機関や支援団体は以下のとおりです。

 …医療機関  …団体

支援団体名	所在地	実施支援事業内容	ホームページ
千葉県こども病院 こども・家族支援センター	千葉市	病院連携、在宅療養支援、療養生活支援、患者家族向けの相談窓口として入院生活や医療福祉をはじめとする相談等	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kodomo/shinryoka/kodomokazoku/index.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kodomo/shinryoka/kodomokazoku/index.html</a>
千葉県千葉リハビリテーションセンター 千葉県医療的ケア児等支援センター ぼらりす	千葉市	相談支援、人材育成職（医師・看護師・セラピスト・保育士・介護職・相談員等）を、機関連携・協働・地域体制整備、情報収集・発信、権利擁護と虐待防止	<a href="https://www.chiba-reha.jp/nursing/ikeajicenter/">https://www.chiba-reha.jp/nursing/ikeajicenter/</a>
千葉大学医学部附属病院 千葉県総合難病相談支援センター	千葉市	社会保険労務士による就労相談	<a href="https://www.ho.chiba-u.ac.jp/nanbyo/">https://www.ho.chiba-u.ac.jp/nanbyo/</a>
認定NPO法人 ミルフィーユ 小児がん フロンティアーズ	千葉市	入院中の患児とその家族への応援事業、退院後の患児・家族の交流を目的としたイベント、患者家族向け講演会等	<a href="http://www.millefeuille.or.jp/">http://www.millefeuille.or.jp/</a>
NPO法人 親子の未来を支える会	千葉市	病気や障害のある子どもやを親に対し、相談支援、就学支援、交流支援、家族会立ち上げ支援等の実施	<a href="https://www.fab-support.org/">https://www.fab-support.org/</a>
NPO法人 子ども劇場千葉県センター	千葉市	病院や児童福祉施設にいる子どもたちへのあそび・交流を目的としたイベントの実施、講演会等	<a href="https://chiba.gekijou.org/?page_id=1369">https://chiba.gekijou.org/?page_id=1369</a>
ぶるーむの風（社会福祉法人ぶるーむ）	柏市	柏市の地域生活医支援拠点の指定を受け、支援が困難な障がい児・障がい者の方に対して、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の提供等	<a href="http://www.bloom.or.jp/publics/index/5/">http://www.bloom.or.jp/publics/index/5/</a>
一般社団法人 子供プラス未来	松戸市	千葉県松戸市を中心に活動し、「子ども食堂」や病気や障がいのある児童・家族を無料で旅行に招待する「こどもらツアー」などの活動を通じて、子育て世帯の支援や慢性疾病児・障がい児ときょうだい・家族の支援を実施	<a href="https://kodomira.or.jp/">https://kodomira.or.jp/</a>
NPO こども子育て・発達支援研究会 発達支援室びーんず	松戸市	子育ての悩み・お子さんの発達・障害の特性・医療療育の情報・就労進学等の相談事業、障害児・障害者のケアプラン作成	<a href="https://www.kodomokosodate-kenkyukai.org/page/beans">https://www.kodomokosodate-kenkyukai.org/page/beans</a>
一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会 千葉県支部	-	先天性心臓疾患の子どもをもつ家族と本人の集まりで、季節行事や交流会、医療・教育懇談会などを実施	<a href="https://heartmamoruchiba.net/">https://heartmamoruchiba.net/</a>

## 2-1. 研修会の目的に関するご提案

千葉県が年度内に実施する自立支援員向けの研修会について、年度や保健所によって支援内容等にばらつきがあるという'As Is'、地域差のない支援提供の実現という'To Be'に近づける手段として位置づけ、①職員の知識及び資質の向上、②モチベーションの向上を研修の目的とすることで、職員の成長及び支援の質の向上という好循環を生み出すことをご提案しました。

### 小慢等自立支援のAs Is To Be

※ 9月28日(木)の打合せ資料の再掲

現状の課題 (As Is)	あるべき姿 (To Be)
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と県内の医療機関や支援団体とのネットワークが構築できておらず、連携した支援事業を提供できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が医療機関や支援団体と連携しながら、幅広い支援を提供する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各保健所ごとに必須事業・努力義務事業を単年度で実施しており、年度や保健所によって支援内容にばらつきがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のどこにいても、地域によって偏りなく支援が受けられるようにする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員（保健師）間で知識や経験に差がある</li> <li>自立支援員同士の連携や情報共有ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員間での情報共有や連携ができる環境を整備し、個々の自立支援員に依存しない支援が提供できる</li> </ul>

'As Is'を'To Be'に近づけるための手段の一つとして本研修会を位置づけ

職員の成長及び  
支援の質の向上の好循環



### 本研修会の目的

- 小児慢性特定疾病児童に対し、適切な相談・助言を円滑に行うことができるよう、事業に従事する職員等の**知識及び資質の向上**を図る（千葉県様案）
- 小児慢性特定疾病児童の生活や当事者ニーズ、職員としてできること等を把握することで、事業に従事する職員等の**モチベーションの向上**を図る

⇒上記2点を達成することで、**職員の成長及び支援の質の向上の好循環**を生み出す

## 2-2. 研修会のカリキュラム案

研修会の目的である①知識及び資質の向上、②モチベーションの向上を達成するため、体験談等のカリキュラムを盛り込むことをご提案しました。

カリキュラム	カリキュラム詳細	到達目標	達成される研修の目的
<p>【講義】 自立支援員に必要な知識・役割・スキル</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小慢の疾患群等の紹介</li> <li>小慢等自立支援事業の背景、理解</li> <li>自立支援員としての役割・姿勢</li> <li>活用可能なサービスや他事業の取組</li> <li>活用可能なリソース</li> <li>実態把握調査の結果 (管轄保健所ごとの分析結果等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業や小慢患者への理解を踏まえ、活用可能なサービスやリソースを把握し、小慢患者に対し、適切な相談・助言を円滑に行うことができる</li> </ul>	<p>知識及び資質の向上</p> <p>モチベーションの向上</p>
<p>【講義】 小児慢性特定疾病児童の生活やニーズの実態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者による体験談（2人）</li> <li>疾病理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小慢患者の生活やニーズの実態を学び、当事者の気持ちに寄り添い、相談・助言を円滑に行うことができる</li> </ul>	
<p>【グループワーク】 自立支援員としてできる支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者の体験談を踏まえ、各エピソードについて自立支援員としてできる支援の議論</li> <li>各テーマの議論後は、他チームと議論内容について共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小慢患者への個別的な対応や心理的ケアの重要性を理解し、他の職員や関係者に相談しながら実践することができる</li> <li>小慢患者への支援事例について他の職員や関係者と共有し、適切な支援につなげることができる</li> </ul>	
<p>【講義】 自立支援員から見た支援現場の実態と自立支援員としての心構え</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援員による体験談（2人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応から方針決定、支援実践や関係機関との連携等の、支援の一連の流れを理解する</li> <li>小慢患者やその家族が安心できる支援を実践することができる</li> </ul>	

## 2-3. 研修会のタイムスケジュール

登壇者は、全体司会（PwC or 千葉県様）、PwC当新、当事者及びそのご家族 2 組、自立支援員 2 名をご提案いたしました。

時間（計 3 時間）	カリキュラム	登壇者 ※詳細後述
13:30-13:35	5分 開始の挨拶等	千葉県 様
13:35-13:55	20分 【座学】自立支援員に必要な 知識・役割・スキル	PwC 当新
13:55-13:57	2分 登壇者のご紹介 (小児慢性特定疾病児童またはその家族)	全体司会 (PwC or 千葉県様)
13:57-14:47	50分 (2人×20分、質問10分) 【講演】小児慢性特定疾病児童の生活 やニーズの実態	ひだまりたんぽぽ 柏木様 がんの子どもを守る会 佐々木様
14:47-14:52	5分 休憩 (グループワーク準備)	-
14:52-15:32	40分 【グループワーク】自立支援員として できる支援	PwC 当新
15:32-15:37	5分 休憩	-
15:37-15:39	2分 登壇者のご紹介 (自立支援員)	全体司会 (PwC or 千葉県様)
15:39-16:29	50分 (2人×20分、質問10分) 【講演】自立支援員から見た支援現場の 実態と自立支援員としての心構え	ラ・ファミリエ 西様 ポケットサポート 三好様
16:29-16:30	1分 終わりの挨拶等	千葉県 様



# 3-1. 自立支援員の外部委託におけるメリデメ

自立支援員を外部委託する場合と保健所の保健師で担う場合のメリットおよびデメリットを比較し、千葉県庁および利用者の双方にとって、外部委託が良いと推察されることをお伝えしました。

凡例		県保健師	外部委託
	<div style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #f8d7da; border: 1px solid #ccc;"></div> ……メリット <div style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #d6d8db; border: 1px solid #ccc;"></div> ……デメリット		
① 県庁	費用	費用がかさむ	低くなりうる
	業務負担	負担が増える	負担が減る
	業務管理	業務内容の把握・管理が容易	業務内容の把握・管理が困難 情報漏洩のリスクがある
	外部連携のしやすさ	縦割りのため、障害福祉や医療等の外部との連携がしづらい	障害福祉や医療等の外部との連携がしやすい
② 利用者	支援の質	保健所や担当によって差が出る	専門的なノウハウを持った職員により 質の向上と安定が期待できる
	相談手法（相談のしやすさ）	来訪、訪問、電話、メールによる相談に 手段が限られる	SNS、オンライン相談など柔軟な相談 手法が可能
	信頼度	信頼度が高い	委託先によっては、より信頼度が高くなる ことが期待できる（医療機関等）



## 3-2. 自立支援員の外部委託に係る費用の比較

保健所の保健師が相談支援を実施する場合の業務負担及び費用を概算し、自立支援員を外部委託する場合との費用を比較することで、外部委託の方が費用を抑えられることをご提示しました。

### 業務負担（時間）

	年間相談件数 (R1) ※1	×	相談1回あたりの 想定所要時間	=	相談支援にかかる 時間
	↓		↓		↓
訪問	200件	×	1時間	=	2125時間/年
面接	1700件	×	45分		
電話	1300件	×	30分		

### 費用

保健師 人件費	千葉県保健師の 時給※2 約1,600円	×	2,125時間/年	=	最低 3,400,000円/年
外部 委託費	自立支援員基準 5,496,000円	×	1/2	=	2,748,000円/年

※1 コロナ感染が本格化する前の令和元年のデータを活用（出所：令和4年度千葉県慢性疾病児童等地域支援協議会資料「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施状況と課題について」）

※2 千葉県保健師の初任給(約244,700円)を時給に換算（出所：千葉県HP「採用試験に関する情報」）

# Thank you

[www.pwc.com/jp](http://www.pwc.com/jp)

© 2024 PricewaterhouseCoopers Japan LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.